

平成 28 年 7 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成28年7月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成28年7月26日(火)午後4時00分

2 招集場所 飯舘村役場飯野支所 3階会議室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員(教育長職務代理者)	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	高倉 文子

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後4時00分

7 教育長挨拶

教育長 本日はご苦勞さまで。座って挨拶をさせていただきます。

まずもって、お忙しいところ、定例教育委員会に出席いただきましてありがとうございます。

急な通知にもかかわらず、全員ご出席をいただきましてありがとうございます。

実は今日、朝から村内の教職員研修会を合同で中学校のホールで行ってきました。7月26日、28日ということで、きょうは私がトップバッターで、今までの震災から避難したところの経過をお話させていただきました。

2番手は筑波大学の根津先生から、小中の一貫教育を考えるということでご提案をいただきました。話を聞きますと、一貫教育について先生方はどう考えるということに対して、やはり不安だし、とまどいもあるし、あと難しいなというふうな意見があったのかなと思います。

これから一貫教育についてどのように進めていけばいいのかということで、研修も実は8月3日、4日に秋田と山形です。あとさらに8月17日には湖南小中学校を研修させていただきます。改修は、復興交付金と特別交付税をもらえば村からの持ち出しなしで大体できそうに思います。建物はできても、きょうの職員研修の挨拶でもお話ししましたが、とにかくその中に「魂」を入れないといい学校にはならないし、きっと子供たちも保護者も帰ってこれないのかなと思いますので、その辺をこれから重点的にやっていかないとだめと思っております。

そういう意味では、きょう筑波大学の根津先生に来ていただいて、一貫教育のスタートになるような話をさせていただいたと思っています。また、午後は東電の

石崎副社長さんから講演いただき、最後に、50分間、先生方のワークショップをやっていただきました。先生方には村内での学校再開について、課題や特色ある教育について、それぞれ付箋に書いて出してもらって、武藤教頭先生にまとめていただいております。

このような形で、保護者からも意見を寄せていただこうと思っています。先生方、保護者、それぞれから意見をいただいて、それを教育委員会にまた集めて、学校運営協議会に図って、ある程度まとまったものをこの教育委員会にかけるといふような手法を何回かとらせていただくと、いいのかなというふうに私は思っています。そういう意味では、手間暇かけてやりたいと思っていますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

4月からの教育長に就任しましてから菅野クニ委員には何点か苦言をいただきまして、本当に参考になっております。実は、なかなかいろいろ情報を進めようとしているんですけども、後手に回る部分もあって、適時ご指摘をいただくことで、いい形で前に進めるのかなというふうに素直に思っていますので、これからは教育委員の皆さんにはいろいろその都度ご意見をいただければいいのかなと思っています。

本日の議案であります。まず議案第17号については、平成28年度の村塾についてご提案をさせていただきます。村塾については、震災前からやって実施しており10年ほどになりますが、ことは上位の学校にも入れるような子供さんもいらっしゃるということです。力を入れてやっていきたいと考えています。

次に、議案第18号につきましては、ことしで3年目になりますけれども、上智大学との交流も計画をしております。後でご説明をさせていただきますので、この点もよろしく願いしたいというふうに思います。

最後に、「笑育」です。実は、あさつての教職員研修の1コマに「笑育」を入れさせていただきました。その後、打ち合わせをして、どのように協定を結べるのかご相談をして進めたいと思います。

具体的になりましたら、また資料を送らせていただきますので、そのときにはまたご相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この後、6時半から学校運営協議会もありますけれども、大体1時間をめどにこの協議いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

それでは、日程第1、教育長の挨拶を終わらせていただきます。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 日程第2、『会期の決定及び書記の指名について』に入らせていただきます。

会期は、本日1日とさせていただきます。書記には教育課長の村山にとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、会期については本日限りとさせていただきます。

9 平成28年6月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 続きまして、日程第3、『平成28年6月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。

説明をお願いします。

教育課長 前回の会議録であります、こちらは既に配付をさせていただいております。

1日おくれて郵便で送付されていると思いますが、前回の要旨のほうをご確認いただいていると思います。

教育長 それでは、事前に送らせていただいたということでもありますけれども、何かご意見ありましたらばいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

星委員 郵送いただいていますか。

教育長 はい事前に。

星委員 事前に、来てないです。

佐藤委員 先週来てたな。

菅野委員 先週です。

星委員 きょうの案内は来ていましたけれども。

教育長 では、見ていないという方もあるようでありますので、若干時間を取りたいと思います。

(5分程度確認時間をとる)

星委員 大丈夫です。自分のところを確認しました。

教育長 確認いただけましたか。趣旨につき、間違っていないでしょうか。

星委員 オーケーです。

教育長 それでは、会議録について確認していただいたということで、前に進めさせていただきます。

10 教育長提案理由説明

教育長 次に、日程第4でありますけれども、教育長の提案理由の説明につきましては先ほど挨拶の中で一緒にさせていただきましたので、省略とさせていただきます。

11 議案第17号 平成28年度村塾開催要項について

教育長 続きまして、日程第5、議案第17号『平成28年度村塾開催要項について』、議題といたします。

説明をお願いいたします。

教育課長 お手元に右角に資料1というもので用意させていただきました。平成28年度「村塾」の運営計画でございます。(資料に基づき説明)

教育長 以上で説明が終わりました。内容について何かあればご質問いただければと思います。

学校を使つての村塾はいつからでしたっけ。

教育課長 3年目です。中学校の校舎を使うのは。

教育長 この内容は変わっていないのですか。

教育課長 ほとんど変わっていません。夏休み中については上智大学の支援をもらいなが

らTTで、個別指導をやっています。以前は市内の塾と提携して駅前で行った経過はありましたが、勉強以外の誘惑も学校での開催に変えました。こちらとしては、村塾にしっかり出ていただくのも重要なんですけども、市内の受験生たちの雰囲気というものをきちんと見ていただいたほうが刺激になるのかなというふうには思っております。やはり、ほとんど市内の高校に通うような学生さんは塾をはしごをして取り組んでいますから。他校の受験生はこういうことをやっているんだというところをわかるだけでも、かなりモチベーションが上がるのかなというふうに思っております。

教育長 学校としては、この村塾にということは案内しているけれども、市内の塾にということは案内はしていないんでしょう。

教育課長 していません。ただ、校長としてはあっちのほうの雰囲気もぜひ見ていただきたいという話をしています。

菅野委員 それは、学校の中では子供に多分していないと思う。それは言っちゃいけないですからね。その内輪の中だけで、気持ちがあるんですということは言っていました。保護者とかにそういうことを公表というか、それはしていませんね。

教育長 していないと。

教育課長 はい。

菅野委員 それについては、例えば保護者とか生徒のほうからそういう塾に行ってみたいんだけれどもというようなご相談というのはあるんでしょうかね。

教育課長 対象者の中で、やはり福高をねらっている子なんかは、この村塾には入らずに独自に組んでいるそうです。

教育長 上位校をねらっている子たちはここには来るの、来ていないの。

教育課長 来ている子もいますし、来ない子もいると。来ない子は別にやらないわけではなくて、もう別の塾に行くのでという話です。そこも強制はしていません。

教育長 してはいないと。この案内だけをしていると。

教育課長 はい。

菅野委員 それは今までも同じことで、うちの息子たちの時代も同じことがあったし。

教育長 主に中学の先生が教えるけれど、夏休み中は、この上智大学の学生も入るということなんです。

教育課長 サポートで入るということです。

教育長 内容についてよろしいでしょうか。このような形で、ことしも村塾をやらせていただくというような内容で。

佐藤委員 3年目なんだから、やはり、ちょっと結果にコミットしていただいて。いい結果が出てくるようなそういう成果を少しは望みたいですね。せっかくこれだけ村塾をやって、上智大学の学生もボランティアで来ていただいて手厚くやっているんだから、結果をしっかりと出していただくと、村塾やってよかったというものが見えてくるのではないのでしょうか。

あと家庭学習がちゃんとできているかどうか。そこを、学校がちゃんと把握しているのかどうか。これをやったからといって受験に成功するものではないので、やはり、家庭学習をしっかりやって、学校の勉強プラスこれをして、それで足らないのはほかの塾へ行ったりということでトータルで支援していかないと、県

北の競争には勝てないですから、その辺しっかりとお願いしたいですね。

私が一番心配なのは家庭学習なんです。今は家庭学習、避難生活も5年も6年もたっていて、そこがちゃんとできているのかどうかという。

教育長 そうですね。この前の家庭学習の時間、最高が中学校で3時間でした。

菅野委員 最高ででしょう。

教育長 最高3時間で2年生でしたね。

菅野委員 本来ならば最低3時間ですよ。

教育長 きっとその方はスクールバスに乗って帰って、3時間というとはほとんどテレビなんかは見ていないし、頑張っている子供なんだろうなという話はしていました。

高倉委員 今は、携帯とかゲームとかいろいろな阻害する要因がいっぱいあるので、そういうのが心配になる。

菅野委員 福島の話ではないんですけども、ある県のある中学校の先生が嘆いたそうですね。君たちは二重の誘惑が今この時代にあると。1つは、今流行りのポケモンGO。もう1つはオリンピック。この2つで学習時間を大分そこで奪われる。でも、目標をどこに置いたのか、それで決まると。誘惑があっても負けるなと言った先生がいるそうですが、本当にまさしくですね。

武藤指導主事 今、佐藤委員が言った、結果にコミットするというものなんですけれども、もちろんその高校に合格するという大きなものもあるんですけども、一人一人の子供によって違うんですね。例えば、勉強嫌いだった子供がちょっと前向きになったという結果もあるんですね。だから、短期的な見方と長期的な見方というのを両方使い分けないと、頑張っているんだけど結果が出ないという子供は、結果が出ないとやはりだめだったと言われる。すると、やればやるほど劣等感とか無力感を味わうことになります。だから、これはちゃんと使い分けて、教師や教育委員会・保護者が結果だけでなく、その過程もきちっと見て評価してあげないと、逆にやればやるほど学びから遠ざかる子供もふえているんです。これは気をつけなければいけない。

教育長 この前の教職員の勉強会でもその話が出ていましたね。制度的な評価と情的な評価と言っていましたね。

武藤指導主事 これは本当に難しく、ただ単純に評価はできないというような話をしていましたね。

教育長 どうでしょうか。よろしいでしょうか。

星委員 率直な意見ですけども、自分のときに村塾って特にやっていなかった、20年前ですが。3時間最低というのはすごいなと思います。

これは一応対象は全員ですよ。そうすると、やはり、目指すところの差はどうしても出てきてしまいますよね。

結果のコミットというか、結果については、やはり何らかの評価方法は欲しいかなという気はしますね。例えば、やる気が上がったというのが1つの結果としてあらわれれば、やる気が上がったというのはどういう基準で判断するか。やはり、成果をどういうふうに評価するかというのは難しいとは思いますが、何らかの形がないといけないでしょうね。やりまただけで、どうだったかというのが評価できないというのは改善につなげられなくなってしまうので、結果が

見えれば、「よかった・悪かった」、悪かったところをどうするかがあると思うんです。結果が見られないと、とりあえずよかったかなという感じで、じゃ次やってみようって定量的にできないというのがどうしても出てくると思うので。教育は難しいと思うんですけれども。

教育長 そのほか高倉委員、どうですか。特にはないですか。

高倉委員 特にはないんですけれども、個人個人をちょっと大事にしてほしいなという思いはあります。

教育長 ご意見ありがとうございます。

それでは、議案第17号について、村塾についていろいろご意見をいただきましたけれども、ご承認されたということで前に進めてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

12 議案第18号 上智大学との交流プログラムについて

教育長 それでは、次に日程第6、議案第18号『上智大学との交流プログラム』についてご説明をお願いします。

教育課長 資料1の3ページになります。飯館村と上智大学学生との交流（受入）計画でございます。（資料に基づき説明）

なお、これを受けて、秋、10月の中旬ぐらいですけれども、上智の学生さんに学んだ生徒たち、3年生を上智大学のほうに研修ということで派遣をしており、キャンパス内を見学していただいております。やはり、都内の大学を見て、こういったところで学びたいというふうな、そんな思いを持っていただければいいかなと、毎年秋に計画をしているところでございます。

以上です。

教育長 説明が終わりました。

内容についてご質問等ありましたら、よろしくをお願いします。

これ、教育委員の方々は、具体的なかかわりはありませんか。（「特にはないです」の声あり）ないんですね。はい。

どうでしょうか、内容について特によろしいですか。

全 員 異議なし。

教育長 では、ないようでありますので、議案第18号についてはご承認されたということで、前に進めさせていただきます。

13 諸報告について

教育長 次に、日程第7『諸報告について』、これはいっぱいありますので、よろしくをお願いします。

教育課長 諸報告に入らせていただきます。

まず、1の主な行事日程でございます。前回の7月1日の定例教育委員会以降のものを載せてございます。（諸報告について説明）

教育長 じゃまずは日程について何かご質問があれば。

菅野委員 沖縄までの旅研修は9日から12日と出ているんですが、結団式は30日とご案内

内いただいているんですけれども、それは変更になってないですね。

教育長 なっていないです。30日の3時からです。ここ飯野です。

3日、4日は、改修推進委員会の視察というようなことで、教育委員さんも一緒にということでご案内をさせていただきましたので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

あと、交流センター会館記念式ももちろんご案内は行っていると思います。

あと17日に湖南小中学校の研修を行います。これは日帰りですね。

教育課長 湖南小中学校に行って、帰りに二本松の認定子ども園の「まゆみ」にも行きます。

菅野委員 学校法人まゆみ学園ですか。

教育課長 そうです。認定子ども園です。

菅野委員 あと1つ、上智大の村内視察というのはどういうところを周るのですか。

教育課長 主に村内の学校施設です。それから「交流センター」、あと役場内もです。それくらいですね。午前中なので余り時間がないんですが。

教育長 日程についてはよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、続きまして、2の学校再開にかかる経過資料について。お願いいたします。

教育課長 資料2番です。学校等再開にかかる整備計画概要ということであります。

前回の資料と重複しておりますので、内容だけ変わった部分、こちらのほうだけ説明します。

今、平成30年4月の学校再開に向けて、中学校1カ所で幼小中の接続した教育を行うための施設改修に入っているというところでございます。

その施設の改修内容をまとめたものがこの大きいほう、A3のほうの1ページをごらんいただければというふうに思います。

大きく通し番号でやります。前回配っているものと若干番号等が前後しているかと思います。国と県とを入れて協議をずっと進めておりまして、その中で一緒にできる事業あるいは分けなければならない事業というものがございまして、若干番号が変動するということがございました。

大きく中学校校舎を小学生が入れるよう改修することと、中学校の生徒用に改めて一貫校として、あるいは接続教育を目指して改修するというところで、その部分が非常に大きいのかなというふうに思っております。約2億円弱という、4項目、1から4番まで、いわゆる小学校教室の改修のための大規模改修の老朽化対策事業と、接続教育に対応するための改造、質的整備というところでの区分けをしながら、何とか文部科学省の補助事業に合うように計画を練っているところでございます。

現在、この内容で調整を進めておりまして、ほぼほぼこれで行けるのかなという、そういった見通しが立ってきたというところでございます。

中身につきまして、2ページのほうに一覧表で整理をさせていただきました。これは全体の地図であります。先ほどの番号と突合しているというところであります。

大きくは中学校校舎の改修と合わせて体育館も改修しますし、プール、それか

ら小学生用の体育館を新設する。給食センターの建てかえ、認定保育園の新築というような、そういった大きな部分がございます。これに合わせて既存のグラウンド、中学校の校庭を小学生用と中学生用のほうに区分けをしていく。あわせて前庭も、接続を図る場として改めて整備をするように考えています。もちろん道路、を挟んだ陸上競技場、野球場、テニスコート、そういったところも全て改修をしていくことで計画をしているところでございます。

3 ページ、4 ページというふうにありますけれども、こちらについては、各事業の個表になります。こういった事業の申請書、基本的には申請様式で国のほうに要望を上げているというところでございます。

それと、内容につきましては、クリップを外していただくとわかりますが、大きく A 3 の後ろのほうについているものがございます。左上に明朝体で「復興庁協議資料」ということで掲げているものの事業内容ということでございます。そのほうがわかりやすいかもしれません。

先ほどの番号と全部合っております。あとはお時間のあるときにごらんいただければと考えております。学校再開にかかる経過については以上です。

教育長 補足しますと、中学校エリアは7月29日に申請したいと思います。そして、スポーツ公園エリアのほうは8月3日に申請をしたいということで、これはすごく機密性の高い資料です。どこにもまだ出していませんが教育委員会にまず説明をしておきたいと考え、今回説明をさせていただきました。

スポーツ公園については資料がないんですけれども、実は6つの事業に整理をしています。今、作成中でありまして、この資料はまだ出せません。いろいろ国交省のほうから協議事項があって整理をしています。その整理中なものですから、まだ資料として出せないところです。

中学校エリアについては最終的に32億円ほどになります。スポーツ公園が約28億円くらいですので、約60億円の概算事業を打ち出して進めています。それを平成30年の4月までに順位をつけて順次進めてまいります。

以上が補足ですが、何か内容についてご質問があれば受けたいと思います。

菅野委員 前回、学校の部分というか、文科省の部分がすごく厳しいみたいな話をちょっとしていましたよね。あれからそこら辺はどうなりましたか。

教育長 そうなんです。老朽化と質的整備というのがありますが、文科省の要綱には学校の改修に関し2億円の上限枠がありますので、改修内容で分けて、それぞれ交付対象としていただくよう申請しています。

菅野委員 工夫の結果ですね。

教育長 それで、これを来年の当初予算に上げられれば、きっと工事が進むのかなと思うんです。できるところから、今年度の12月議会あたりに予算を上げて、工事に入れれば、4月から切れ目なくできるのかなというふうに思っています。

スケジュール的には、最短で行っているわけなんですけど、村長、副村長からはもっと急げと言われております。

菅野委員 早くできるのは、体育館とかプールとか、ある程度もう構造が決まっているようなものに限られますよね。

教育長 基本設計が要らない事業ですね。認定こども園とかは基本設計をやらないとだ

めでしょう。

星委員 今の中学校って総工費幾らぐらいなんですか。

佐藤委員 10億円ぐらいじゃないですか、1つの学校をつくるのに。

星委員 28億円をかけて改修するなら、新しくつくったほうがいいんじゃない。

教育長 いや、そうなんですが、補助で作っていますので、耐用年数内で壊したら補助金返せと言われますから。

佐藤委員 難しい問題がいろいろあるんでしょうけれども、ただ、今の中学校ってすごいつくりですよ。

佐藤委員 ないと思いますよ、県内には。

菅野委員 30年前でしょう。

佐藤委員 30年前。教室より廊下が広いんですから。

菅野委員 先進的ですね。

佐藤委員 斬新で、りっぱな建物です。それは改修するのはいいけれども。

教育長 だから、防災の面も兼ねるように、実は太陽光パネルを上げて、停電でも3日間は電気がつくようにパネルを上げます。

菅野委員 災害の避難所としての機能もしっかりと。何かあったときに村民が全員集まれるような、そういう機能を持たせたほうがいい。

教育長 村民が集まれるように役場と学校は残れるようにね。だから、役場も停電時はすぐに発電機をつなげられるように今提案しています。

菅野委員 それは教訓だったでしょうね。東日本と熊本でね。

教育長 教訓になりましたね。今、村山課長も説明しましたけれども、これで大体ほぼほぼ通るかという状況です。また、これだけのことをやるので、この中に特徴のある飯館村の教育内容を武藤教頭先生に頑張っていただいて、まとめていただきます。

佐藤委員 すばらしい学校ができるように。あとは中身ですね。

教育長 中身をぜひとも重視していきたい。教育委員会ではこのような形でまとめていただいて、良い形になればと思っています。

じゃ2番目の再開についてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、3番目の改修委員会について。

教育課長 飯館中学校改修推進委員会について確認の意味で説明させていただきます。委員会については村長が委嘱するということになってございます。飯館中学校改修推進委員会の第1回目の資料を載せておきました。2ページが委員のメンバーの皆さんで、教育委員会からは星委員と高倉委員とが入っております。

位置づけとしては、このような、4ページのほうに位置づけで記載をしてございます。それで、先ほども言いました村の教育指針の部分については、学校運営協議会のメンバーを中心にしながら、新しい教育ビジョン、そういったものの検討を進めたいというふうを考えておりまして、夏以降に組織を立ち上げできればと思っています。

今度、教育委員と一緒に研修の案内をさせていただきましたが、中学校改修推進委員会の視察研修ということで、5ページに資料を載せております。東成瀬小、

それから萩野学園の研修の視察計画ということで、3日、4日、計画をしているところでございます。

秋田県東成瀬村、ご存じのように、秋田県の学力は全国一位。その秋田県の中で、もう何年も連続で学力県下一位というのがこの東成瀬小学校です。こちら、美しい村連合の加盟村でございまして、非常に村とは縁がございまして、ほとんど夏は研修でいっぱいなんです、無理に入れていただきまして、調整をいただいて、参加12名ということでございます。

それから、7ページが湖南小中学校とまゆみ学園の研修の視察計画であります。17日、こちらは日帰りで行ってまいります。この湖南小中学校は、武藤先生の母校です。この一貫校の立ち上げのほうにも武藤先生がかかわっていたということがございますので、非常に参考になると思っております。

以上です。

教育長 当改修委員会についてご質問があれば。あと研修会もですか。よろしくお願ひしたいと思ひます。高倉委員はどうですか。

教育課長 17日はどうですか。

高倉委員 17日は日帰りですか。1泊は難しいので、済みません。

教育長 17日は皆さん行けるんですね。

菅野委員 17日はここにいる方は全員大丈夫なようです。

教育長 そうですね。これはさっき言ったように、教育内容のいわゆる「魂」の部分はこの先生も保護者もいろいろ意見をもらって、ここでまとめていきたいと思ひます。それを学校運営協議会にかけながら、あと最終的には教育委員会で決定をしながら議会上げるといふ形にしたいと思ひています。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、続きまして、5番目のおやじプロジェクトの日程について、お願ひいたします。

教育課長 今月の31日の10時からということでありまひす。ただ、準備のほうは、皆様父兄の方々の招集が早いです。

高倉委員 前日の10時から準備して、セッティングして、当日はちょっと早く集まってやります。

教育長 おやじプロジェクト日程についてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 7月31日10時からというふうなことで。場所は仮設小学校で、よろしくお願ひいたします。

では、次に6番目の交流センターオープンセレモニーについて。

教育課長 公民館の資料でございまして。

飯館村交流センター「」、これは空欄があいていて、これが正式な開館記念式のだそうです。

菅野委員 まだ言えないんですね。

教育課長 愛称は、除幕をするので、あけてあるそうです。

第一部、第二部というふうになっておりまして、第一部は1時半から開式を行

いまして、村長挨拶、それから祝辞をいただいて、施設の説明の後に、この空欄になっております愛称、そこが除幕になります。その後、ブロンズ像の除幕をやって、テープカットをして、中のお披露目になります。

中で第二部が行われまして、村民歌、いいたてお母さんコーラス、それから、開館の記念講演ということで、美術ライター橋本さんの講演があります。その後、大友良英さん、「あまちゃん」のバンド演奏ということで予定をされているところでございます。

中は、4ページのところで、ほぼ機能・規模的なものがわかるかなと思いますし、この写真は実際の写真です。中のホールです。

教育課長 200席です。

教育長 あと周りを使えば。

教育課長 周り、パネルで回廊と仕切っておりまして、回廊のほうまで含めると300席ぐらいは入るというところでございます。

ステージがかなり大きいです。緞帳前が大体2メートルぐらいありますし、それから、ステージ奥行は「パルセいいざか」と同じぐらいに広い。

教育長 よろしいですか。以上、ご説明であります。

菅野委員 今回は村民の広報で参加したい人ということで、ファックスとか電話でとか言っていましたけれども、何人ぐらいそれに応募しているんですか。

教育長 確認していません。

菅野委員 一応、私はとある人と2名分をファックス送ったんですが、案内も来るか来ないかわからない。とりあえずは送りましたけれども。

教育長 了解です。お盆ですので、何かとご多用とは思いますが、多くの人に参加いただければと考えています。

では、6番の交流センターについてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

14 その他 日程第8 次回教育委員会の開催日時について

教育長 では最後に、日程第8のその他ですね。その他のその他、何かありましたらば。日程を決める前に。ございますか。

委員 1ついいですか、聞きたいことが、文化祭はいつでどんな計画になっていますか。何かちらっと、先々の話ですが、聞かれたので。

教育長 文化祭は10月の29、30日です。

菅野委員 10月29、30日。場所は交流センターですか。

教育長 場所は交流センターと聞いております。第1回の実行委員会をやりまして、今内容を詰めております。

委員 何かやはり、「あまちゃん」みたいに呼ぶ人はいるんですか。

教育課長 まだ決まってないです。

菅野委員 決まっていないんですか。

教育長 決まっていないです。今、どうしようかというような、第1回目。

菅野委員 いや違うんです。あるところから、飯館に行くんだという話が聞こえてきて、10月にあるイベントだって言うから、じゃ文化祭しかないんじゃないのって言う

たら……、文化祭のほかには何かありますか。

教育長 60周年事業でしょうか。

佐藤委員 それは9月25日。

菅野委員 把握してないんですね。そうですか。じゃまた情報をつかみます。

教育長 では、その他のその他、何かございますか。

菅野委員 1点だけ報告を忘れていたのがありました。

奈良から交流事業で、なら100年会館という奈良市の中央公民館から合唱のサークルの方々が村のほうに訪問されます。小学校、去年も小学校のほうと交流をいただいております、29日、30日の1泊2日で。

教育長 8月ですね。これに足されるんですね。欄の下にね。

菅野委員 8月29、30日。

教育課長 29日の午後に多分着いて、29日は村内を見る。30日の午前中が、松川第1仮設の方のところに行って、歌で交流する。午後に1時ぐらいから多分ここに来て、1時間程度小学校の子供と交流して帰るというふうな日程で今進んでいます。

星委員 いいたてお母さんコーラスというのは、これは何人ぐらいでつくっているんですか。

佐藤委員 今は十数人ですか。

菅野委員 そうですね。十五、六人ぐらいですか。

14 その他

教育長 じゃ次回の日程ですね、最後に。

(開催日時、開催場所について協議)

教育長 済みません。長くなりました。次回の日程は8月24日5時からということで、飯野支所で開催したいと思います。

15 閉会

教育長 以上で定例の教育委員会を終わりたいと思います。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

午後 5時45分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井田 栄

教育委員 (教育長職務代理者)

教育委員

菅野 7 =

教育委員

星 弘幸

高倉 文子

書記：教育課長 村山 宏行

